

「消費者庁、消費者委員会、国民生活センター」の 徳島移転について (案)

主管省庁（内閣官房，内閣府，消費者庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 過度な東京一極集中の進行に何としても歯止めをかけ、「地方創生，ひいては日本創成」の実現へと，国と地方を挙げて，「政府関係機関の地方移転」に全力で取り組むことが不可欠である。
- 本年3月に国から示された「政府関係機関移転基本方針」において，「消費者庁，消費者委員会，国民生活センターの徳島移転」が，「地方創生に資する意義が認められる」という趣旨によりしっかりと明記され，ICTの活用等による試行等を行い，8月末までに結論を得るとされた。
- 本年3月には，消費者庁長官をはじめとする消費者庁職員による1週間の「業務試験」が実施されるとともに，5月からは国民生活センターの商品テストや教育研修部門の「試験移転」が行われた。
- 7月には，消費者庁長官を含め約40人の消費者庁職員による約1か月間に及ぶ「大規模な業務試験」が実施された。
- 消費者庁，国民生活センターの業務試験・試験移転は，全て滞りなく実施されたところ。
- 「政府関係機関の地方移転」の先導モデルとして，「消費者庁，消費者委員会，国民生活センター」の徳島移転の実現に向けた具体的な動きを創り出していくことが重要である。

地方への新しいひとの流れづくりの突破口

過度な東京一極集中

- ・東京圏における転入超過が約12万人
- ・東京圏への転入超過の拡大が4年連続

是正が急務

国 **地方**
地方への新しいひとの流れづくりが不可欠

突破口

政府関係機関の地方移転

「地方移転」の先導モデル

徳島県の提案

消費者庁・消費者委員会・国民生活センターの徳島への移転

なぜ徳島なのか

- ①消費者行政改革への提言
- ②多数の消費者問題人材育成
- ③全国屈指の光ブロードバンド環境



「消費者目線・現場主義」で！

移転実現により

企業の本社機能の
地方移転

「地方創生」から
「日本創成」へ

【政権与党の政策方針】

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)》 (P43)

- ◇ 政府関係機関の地方移転（抜粋）
 - ・ 東京一極集中を是正するため，道府県からの条件整備の案を付した機関誘致の提案を受け，必要性や効果につき検証した上で，移転すべき機関を決定し，実施する。

《政府関係機関移転基本方針》 (P21)

- ◇ 消費者庁等の移転について（抜粋）
 - ・ 施策・事業の執行に関する業務について，現在進められているICTの活用等による試行等を行い，移転に向けて8月末までに結論を得ることを目指す。

県担当課名 生活安全課，消費者行政推進課，安全衛生課，地方創生推進課
関係法令等 まち・ひと・しごと創生法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 消費者庁の「業務試験」や、国民生活センターの「試験移転」が円滑に実施されたことを踏まえ、河野内閣府特命担当大臣からの方針の提示があった。
- 移転に向けた第一歩を進めるため、大臣から示された方針の実現を図り、その上で、全部移転に向けた取組を進めることが重要。

徳島移転への実践！

万全な受入体制

挙県一致で



H28. 8. 1
「消費者庁・国民生活センター等」
徳島誘致協議会 要請

関西広域連合・関西経済界

H28. 7. 21 共同アピール
政府関係機関の移転拡大で
関西をより元気に！

四国知事会

H28. 6. 21
「政府関係機関の四国移転」の
実現に関する要請

全国初の
実証試験へ

「消費者庁・国民生活センター等」の徳島移転

H28. 3. 13~17
消費者庁の「業務試験」



消費者庁の
大規模「業務試験」
実施時期：H28. 7月
場所：県庁
職員数：約40人規模
実施期間：7/4~29



国民生活センター
の「試験移転」

- ・H28. 5月から実施
- ・研修部門においては、
14講座を実施予定



- ・商品テスト部門で、
数品目で実施予定



実施状況を踏まえ

H28.7.29 河野大臣発言
新たに徳島県庁内に消費者庁の拠点を設け、
政策分析、新しい消費者行政の創造の場をしたい

平成29年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの 新しい消費者行政の拠点を、徳島県内に設けること

- ・徳島県庁に、消費者庁の拠点を設けること
- ・消費者委員会関係の会合等を、徳島県内で実施すること
- ・国民生活センターの業務実施のための拠点を徳島県内に設けること
- ・必要となる経費を、予算に計上すること
- ・国と徳島県との間での正式な協議の場を設置すること

提言② 「消費者庁、消費者委員会、国民生活センター」の 徳島移転の実現に向けた取組みの強力な推進

- ・移転の第一歩となる、拠点設置に引き続き、地方への新しいひとの流れを生み出すため、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島への全部移転に向けた取組みを進めること。

将来像

地方へのひとの流れが活発になり、地域経済の活性化を実現し、
「地方創生」ひいては「日本創成」へ！